

嗅覚障害（においがしない）、味覚障害（味がしない）の患者さんへ

新型コロナウイルス感染症で、他の症状がなくても最初においや味がわからなくなることがあります。しかし、現時点では発熱や肺炎のない軽症の方はPCR検査を行うことはできません。

急ににおいや味がわからなくなった場合は、日本耳鼻咽喉科学会の指針に従って、本日は診察をせず、次のように対応させていただきます。

- ① 「におい」や「味」の異常を感じてから2週間は自宅で過ごしてください。不要不急の外出を避け、マスク着用と手洗いで自分と周囲の人を守りましょう。医療機関の受診は控えて、毎日体温を測りましょう。
- ② 自宅で過ごしている間に37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合や、咳、息苦しさ、だるさがあれば、宮城県の新型コロナウイルス感染症に関する健康電話相談窓口へご相談ください。

宮城県の相談窓口（コールセンター）

新型コロナウイルス感染症に関する健康電話相談窓口（受付時間：24時間）

電話 022-211-3883、022-211-2882

- ③ 嗅覚障害、味覚障害に対しての治療は急ぎません。自然に治ることも多いので、まずは何もせずに様子をみましょう。
- ④ 発熱、咳などの症状がなく、嗅覚障害や味覚障害が2週間以上たっても変わらない場合は、耳鼻咽喉科【月と金は午後のみ、火と木は午前及び午後】までお問い合わせください。